

「昭和60年度生命保険に関する全国実態調査」 結果について

(財) 生命保険文化センター 調査二課
主査 小野 恵 司

わが国において生命保険は、社会保障制度とともに家庭生活の向上に大きな役割を果している。また、今後の高齢化社会における自助努力の増大をも考えると、生命保険事業の果たすべき役割は、一層拡大するものと考えられる。

(財)生命保険文化センターでは、生命保険の加入状況を調査することによって、生命保険の受容の変化をとらえるために「生命保険に関する全国実態調査」を実施している。

具体的には、一般家庭における生命保険の加入状況をはじめ生命保険についての考え方、老後生活や万一の場合の生活保障に対する備え等を時系列的に把握し、統計基礎資料を提供するために行なっている。この調査は、昭和40年以降ほぼ3年毎に実施されており、今回(昭和60年度)で8回目にあたる。

今回も下記の要領にて調査を行なったので、以下その調査結果の中から主な点を紹介する。

〈調査要領〉

- ①調査地域-全 国
- ②調査対象-世帯員2人以上の普通世帯の世帯主
- ③標 本 数-6,500
- ④抽出方法-層化2段(副次)無作為抽出法
- ⑤調査方法-調査員による面接調査
- ⑥調査時期-昭和60年6~7月
- ⑦調査機関-(社)新情報センター

⑧回収数(率)-4,948(76.1%)

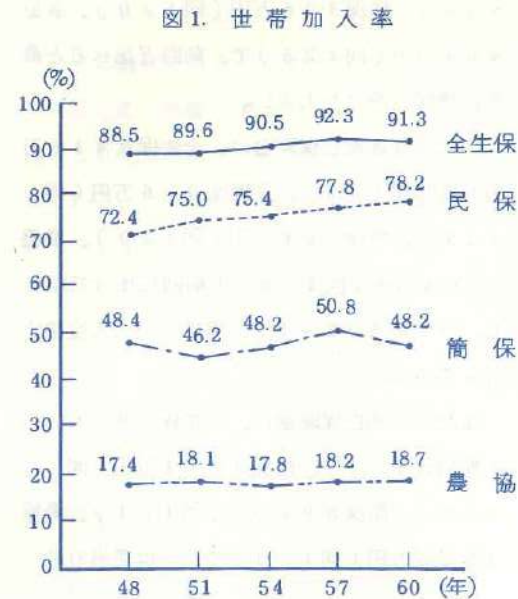
〈主な調査結果〉

1. 生命保険の加入状況

(1)加入率 —世帯加入率(全生保)91.3%、
妻の加入率は増傾向—

世帯加入率は91.3%で、前回(57年調査92.3%)とほぼ同様であるが、前々回(54年調査)以降9割を超える割合となっており、安定的に推移している。機関別では、民保78.2%、簡保48.2%、農協18.7%で、前回とほぼ同様であるが、簡保が若干減少している。(図1)

世帯主年齢別でみると、全生保は29歳未満、60歳以上を除いて9割を超えている。民保は30代前半で最も高く、年齢とともに低下しているが、簡保は高年齢、特に60代前半で高くなっている。農協は50代後半で最も高い。



(注) 世帯員の少なくとも1人が加入している世帯数
 1. 世帯加入率 = $\frac{\text{世帯員の少なくとも1人が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}}$
 2. 全生保とは、民間の生命保険(以下「民保」と略)、郵便局の簡易生命保険(以下「簡保」と略)、農協の生命共済(以下「農協」と略)の総称である。例えば「全生保」加入世帯とは、これら3つの保険・共済のうちいずれか1つ以上に加入している世帯をいう。

次に、世帯員別に加入率をみると、世帯主の加入率は、全生保86.8%、民保71.0%、簡保27.6%、農協14.4%となっており、全生保、民保、農協は横ばいもしくは増加しているが、簡保は減少傾向を示している。世帯主年齢別では、民保は30代から40代前半にかけて加入率が高く、高年齢になるほど低下している。一方、簡保は高年齢ほど、特に60代前半が高い。農協は50代後半がピークになっている。

妻(男性世帯主の配偶者)の加入率は、全生保55.8%、民保35.4%、簡保22.5%、農協8.8%で、54年調査開始以降増加傾向で推移している。

また新規質問項目であるが、子供(未婚・不就業)がいる世帯でのその子供の加入率は、全生保47.2%、民保22.0%、簡保27.2%、農協4.0%となっており、ほぼ2人に1人がいずれかの保険に加入している。(表1)

表1. 世帯員別加入率

(単位:%)

	世帯主加入率			妻の加入率			子供(未婚・不就業)がいる世帯での 子供(未婚・不就業)の加入率
	54年	57年	60年	54年	57年	60年	
全 生 保	84.9	86.6	86.8	43.7	51.7	55.8	47.2
民 保	68.6	70.2	71.0	27.5	33.1	35.4	22.0
簡 保	32.7	29.4	27.6	16.1	21.5	22.5	27.2
農 協	13.3	12.6	14.4	5.4	6.9	8.8	4.0

(注) 世帯主加入率 = $\frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}}$

妻(女性世帯主の配偶者)の加入率 = $\frac{\text{妻(女性配偶者)が加入している世帯数}}{\text{男性世帯主で配偶者がいる世帯数}}$

子供(未婚・不就業)がいる世帯での子供(未婚・不就業)の加入率 = $\frac{\text{子供(未婚・不就業)が加入している子供数}}{\text{子供(未婚・不就業)がいる世帯での子供(未婚・不就業)数}}$

(2) 加入件数 —加入件数(全生保)4.1件で、横バイ—

加入世帯の加入件数は、全生保4.1件、民保2.7件、簡保2.3件、農協2.5件で、前回と比べてほぼ同様となっている。

また、世帯主の加入件数は、全生保2.0件、民保1.6件、簡保1.4件、農協1.4件となっている。

(3) 加入金額 —加入世帯当り普通死亡保険金(全生保)、2,500万円に迫る—

加入世帯当りの満期保険金は、全生保848万円(前回比1.18)、民保684万円(同

1.16)、簡保336万円(同1.20)、農協461万円(同1.25)で、前回と比べると農協、簡保の伸びが大きい。

次に、普通死亡保険金は、全生保2,418万円(前回比1.22)、民保2,076万円(同1.19)、簡保606万円(同1.29)、農協1,706万円(同1.28)と前回に比べて増加し、一世帯当り2,500万円に近い加入金額となっている。

また災害死亡保険金は、全生保3,916万円(前回比1.22)、民保3,371万円(同1.18)、簡保892万円(同1.31)、農協2,928万円(同1.30)で、一世帯当り約

4,000万円となっている。(表2、図2) 世帯主年齢別で見ると、満期保険金は40代後半で最も高い金額となっているが、前回と比べると30代前半以下の若い層で著しい伸びを示している。一方、普通死亡、災害死亡保険金はどちらも40代後半で最も高いが、前回との比較では50代後半で大きな伸びとなっている。

(4) 年間払込保険料 —年間払込保険料(全生保)40.0万円、対世帯年収比率8.4%—

加入世帯の年間払込保険料は、全生保40.0万円(前回比1.28)、民保30.1万円(同1.22)、簡保20.0万円(同1.20)、農協21.6万円(同1.28)と前回に比べていずれも2割以上の伸びを示しており、増加基調で推移している。(図3)

表2. 世帯加入金額 (単位:万円)

	満期保険金				普通死亡保険金				災害死亡保険金			
	今回 (60年)	前回 前年比	前回 (57年)	前々回 (54年)	今回 (60年)	前回 前年比	前回 (57年)	前々回 (54年)	今回 (60年)	前回 前年比	前回 (57年)	前々回 (54年)
全生保	848	1.18	717	457	2,418	1.22	1,977	1,360	3,916	1.22	3,218	2,316
民保	684	1.16	588	373	2,076	1.19	1,743	1,244	3,371	1.18	2,864	2,143
簡保	336	1.20	279	180	606	1.29	470	300	892	1.31	682	504
農協	461	1.25	369	270	1,706	1.28	1,332	885	2,928	1.30	2,251	1,441

図2. 世帯加入金額(全生保)

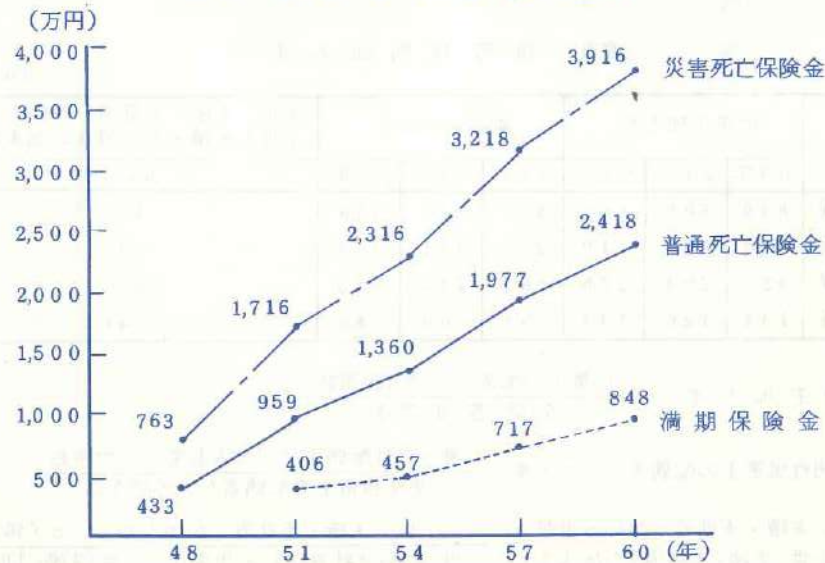
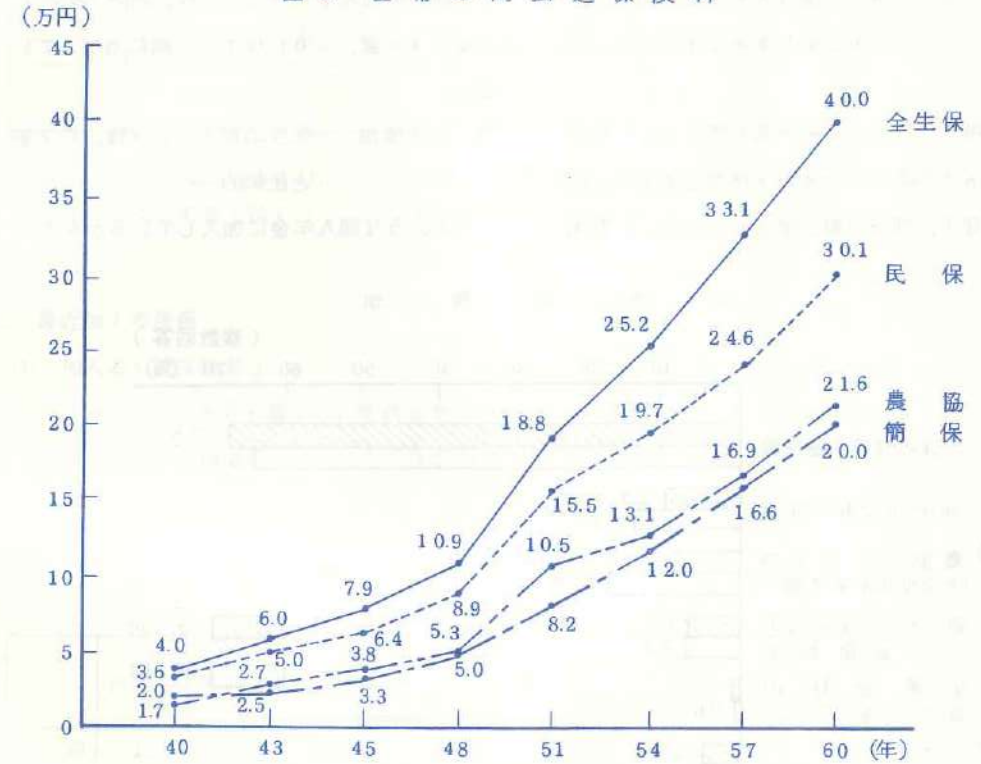


図3. 世帯年間払込保険料



世帯主年齢別で見ると、全生保、民保、農協が50代後半で最も高いのに対し、簡保は50代前半で高い。

また、年間払込保険料分布(全生保)をみると、60万円以上(16.4%)、36~48万円未満(12.7%)、12~18万円未満(11.5%)の順となっており、前回と比べて

30万円以上の各層で増加している。

次に、年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、世帯年収の伸びの鈍化もあり、全生保で8.4%と前回(7.4%)より1ポイント増加し、増加傾向を示している。(表3)

表3. 世帯年間払込保険料対年収比率

(単位：%)

	今回	前回	前々回
全生保	8.4	7.4	6.9
民保	6.1	5.3	5.3

2. 個人年金の加入状況

(1) 世帯加入率 一世帯加入率8.4%で、着実に増加—

個人年金の世帯加入率は8.4%で、前回と比べると2.2ポイント増加し着実な伸びを示している。

市郡規模別でみると、前回最も低かった12大都市が8.7%と3.3ポイント増加しており、次いで中都市、郡部の順で増加している。(表4)

表4. 世帯加入率

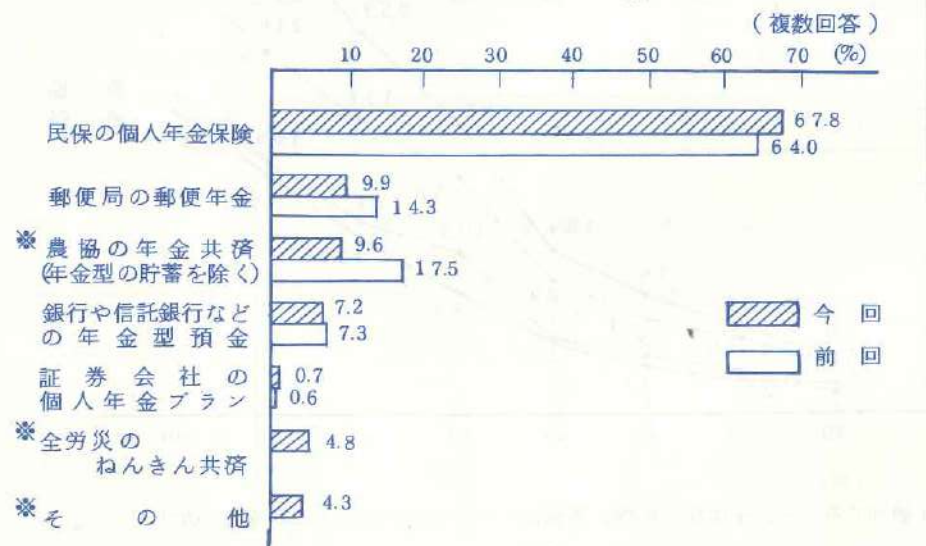
(単位：%)

		今回	前回
全体		8.4	6.2
市郡規模別	12大都市	8.7	5.4
	中都市	8.2	6.0
	小都市	8.3	6.9
	郡部	8.6	6.6

世帯主年齢別でみると、30代後半から40代で1割強の加入率となっており、前回と比べて35~44歳、50代後半で大幅に増加している。

(2) 加入種類 一民保の個人年金保険、約7割と圧倒的—
どのような個人年金に加入しているかをみる

図4. 加入種類



※ 農協の年金共済(年金型の貯蓄を除く)は変更項目であり、年金型の貯蓄はその他に含まれている。
全労災のねんきん共済は、新規追加項目である。

と、「民保の個人年金保険」が67.8%と圧倒的に高く、次いで「郵便局の郵便年金」9.9%、

「農協の年金共済(年金型の貯蓄を除く)」9.6%の順となっている。(図4)

市郡規模別でみると、前回同様「民保の個人年金保険」は12大都市、中都市で、「農協の年金共済(年金型の貯蓄を除く)」は小都市、郡部で高くなっている。一方、「郵便局の郵便年金」は12大都市、郡部で高い。

(3) 加入者(被保険者)

一世帯主約6割、配偶者4割強—
個人年金に加入している世帯のうち、「民保の個人年金保険」、「郵便局の郵便年金」、「農協の年金共済(年金型の貯蓄を除く)」のいずれかに加入している世帯に加入者(被保険者)を質問したところ、「世帯主」は62.0%、「配偶者」は45.4%となっている。(表5)

表5. 加入者(被保険者)

(複数回答、単位：%)

	世帯主	配偶者	子供(未婚・不就労)	子供(未婚・就労)	子供(既婚)子供の配偶者	親
今回	62.0	45.4	2.9	4.3	2.0	2.3

※ ここで対象となるのは、「民保の個人年金保険」、「郵便局の郵便年金」、「農協の年金共済(年金型の貯蓄を除く)」のいずれかに加入している世帯である。

(2件以上加入している場合は最新の契約)の加入者は、「世帯主」が52.2%と最も高く、次いで「子供(計)」26.8%、「配偶者」18.7%となっている。前回と比べると「世帯主」は減少しており、逆に「配偶者」が増加している。(表6)

3. 最近加入の民保

(1) 加入者(被保険者)

—世帯主減少し、配偶者増加—
最近(昭和55年以降)加入した民保契約

表6. 最近加入契約の被保険者分布

(単位：%)

	世帯主	配偶者	子供(計)	子供(未婚・不就労)	子供(未婚・就労)	子供(既婚)子供の配偶者	親	その他
今回	52.2	18.7	26.8	12.8	11.0	3.0	1.0	1.2
前回	57.9	15.7	24.9	—	—	—	0.4	1.1

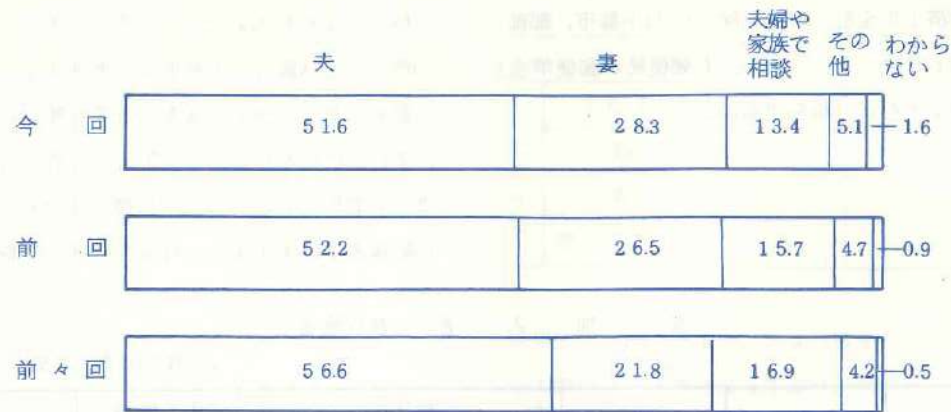
(2) 加入決定者 一妻の決定が増加—

男性世帯主で配偶者がいる世帯に、生命保険加入時に誰が決定したのかを質問したところ、「夫」51.6%、「妻」28.3%、「夫婦や

家族で相談」13.4%となっており、「夫」、「夫婦や家族で相談」は通減傾向を示しているのに対し、「妻」は通増傾向となっている。(図5)

図5. 男性世帯主で配偶者がいる世帯での加入決定者

(単位：%)



(3) 加入理由 — 「希望にあった保険だったので」が増加 —
加入する際の主な理由としては、「希望にあった保険だったので」が前回(31.6%)より増加し36.7%と最も高く、次いで「セールスマンへの義理で」28.4%、「セールスマンが親身に説明してくれたので」17.2%の順となっている。また「他社の保険より内容が良かったので」が若干ではあるが増加傾向を示している。(表7)

表7. 加入理由

(単位：%)

	希望だ ったあ ったた た保	他内 の社 容で のが 保良 険か よっ りた	他安 社か よっ たの 掛金 が	セ親 一 身 れ た に た ス 説 の マ ン 明 で ン し が て	セの 一 義 理 ス で マ ン へ	し し の ば た で し ば 社 見 だ っ た 聞 き	そ の 他	忘 れ た
今回	34.0	5.2	2.2	17.2	28.4	1.0	9.6	2.4
前回	31.6	4.4	2.2	19.5	29.6	0.5	9.6	2.5
前々回	36.9	3.8	1.9	18.3	22.6	0.8	13.1	2.6

また、主な加入理由を男性世帯主で配偶者がいる世帯における加入者別でみると、夫・子供の場合は「希望にあった保険だったので」が35.4%、34.3%と最も高い割合となっているが、妻の場合は「セールスマンへの義理で」が34.2%と高い。また子供においても「セールスマンへの義理で」は3割を超えている。

(4) 加入目的 — 多様化する加入目的 —
加入時の主な加入目的としては、「万一の時の生活保障のため」が55.4%と最も高い割合となっているが減少傾向を示している。一方、「医療費や入院費のため」は増加傾向にあり、「貯蓄のため」、「老後の生活資金のため」は前回と比べて大幅に増加するなど、加入

目的の多様化が一層すすんでいる点が注目される。(表8)

表8. 加入目的

(複数回答、単位：%)

	万生活 一保 の障 の保 の族 のた め	万の 一の 時 の 生 活 保 障 の た め	医 療 費 や 入 院 費 の た め	万 一 の 時 の 生 活 保 障 の た め	債 務 の 返 済 の た め	ど に 備 え て お く る た め	老 後 の 生 活 資 金 の た め	資 金 の 教 育 、 結 婚 の た め	相 続 お よ び 相 続 税 の 支 払 を 考 え て お く る た め	財 産 づ く り の た め	土 地 建 築 の た め 、 家 屋 の 取 得	貯 蓄 の た め	税 金 が 安 く な る の た め	そ の 他	忘 れ た
今回	55.4	6.0	22.4	2.1	22.8	10.9	12.1	0.1	2.0	0.2	17.8	3.5	2.5	1.7	
前回	57.1	5.6	18.3	1.6	23.4	7.1	14.2	0.5	0.9	0.4	11.6	1.9	2.3	1.1	
前々回	66.9	6.0	14.8	2.9	23.6	7.1	12.7	0.8	1.2	0.5	13.3	3.4	3.0	—	

次に、男性世帯主で配偶者がいる世帯における加入者別でみると、夫の場合は「万一の時の生活保障のため」が7割以上と圧倒的であるのに対し、妻の場合は「万一の時の生活保障のため」

が高いものの、相対的に「老後の生活資金のため」、「貯蓄のため」、「医療費や入院費のため」が高いという特徴がある。

(以下次号)